新規加入チームの承認について

神奈川県アイスホッケー連盟　規約第 18 条に基づき、新規加入チームの提案をいたします。

【新規加入チーム】

部門	:	アイスホッケー
種別	:	2 種
所在地	:	神奈川県伊勢原市下糟屋 143
チーム名	:	東海大学医学部アイスホッケー部
代表者名	:	大塚　哲哉
推薦チーム	:	聖マリアンナ医科大学

以上 1 チームについて理事会で審議した結果、規約に規定する要件を満たしているので、加入の承認を受けます。

【承認方法について】

県連規約で新規加盟については以下の規定があります。

> 第 18 条第 1 項　次に掲げる団体で、この団体の趣旨に賛同するものは、理事会及び代議員会における承認を経て加入団体となることができる。

加盟承認は代議員会の承認を得るため、2016 年 6 月に予定する定期代議員会まで待つか、臨時代議員会を開催するかとなります。

東海大学医学部アイスホッケー部の加盟承認については例外扱いとし、代議員を選出する県連加盟全チームの意向を確認することによって承認手続きとします。

例外扱いとする理由は、現時点で県内 2 種登録（大学）は 3 チームのみで、大学チームを増やし、競技水準の向上を図り、強化することは県連の長年の課題です。

また、東海大学医学部アイスホッケー部からは 2014 年 10 月から登録に関する相談を受け、2 種登録の要件等を日本アイスホッケー連盟に確認するなど時間がかかり、代議員会に間に合わせることができませんでした。

【2 種登録について】

県連規約で加入団体の種別については以下の規定があります。

> 第 18 条施行細則
> 〔加入団体の種別〕
> ・　　2 種　単独の大学を代表する団体

東海大学には既に大学を代表するアイスホッケー部があります。サークル・同好会等の任意団体であれば 1 種登録となります。この点について日ア連に確認しました。

> 日ア連事務局の回答：北海道大学、慶応大学はアイスホッケー部及び医学部アイスホッケー部がある。サークル・同好会でなく、大学の公認団体であれば 2 種登録できる。

また、

日ア連審議委員長：チームの登録につきましては、各府県連盟のご判断にて登録を行うことになっておりますので「神奈川県アイスホッケー連盟規約」に則り、神奈川県連盟様が一般としてなのか大学としてチームを承認されるのかをご判断いただき、登録していただければ結構です。チームの代表者（申請者）から申請理由等、事情を良くご聴取の上、ご判断ください。

この回答を受け、東海大学伊勢原教学課に問合せをしました。

東海大学伊勢原教学課：ご連絡いただきました伊勢原キャンパスのアイスホッケー部については東海大学の正式な公認団体であり、非公認の「サークル・同好会」ではございません。 大学としては 2009 年 10 月 1 日に設立し、伊勢原クラブ連合会（建医会）に所属しております。 校舎の性質上、各公認団体は医療に関する学部学科で行う大会に出場することが多いですが、「医学部の部活動」という区分けはしておらず、伊勢原校舎在籍学部学科である、 ・医学部医学科 ・健康科学部看護学科 ・健康科学部社会福祉学科 ・工学部医用生体工学科 の学生を中心に団体が構成されております。 （団体によっては医学部のみ、また、他校舎の学生も団体に所属しております。） 一応説明できる内容としては以上となります。この回答をもって大学公認の団体である旨、確認いただきたい。

上記回答を受け、県連理事会は「2 種登録とする」・「臨時代議員会に準ずる承認手続きとする」ことを決定した。

県連 HP に UP し、代議員選出チームからの回答を mail にて集め、「承認」について過半数以上の賛同を得て加盟を承認することとします。

mail の宛先は info@ の後に kihf.net を付けたアドレスとしてください。